

基礎法学・隣接科目

科 目	司法制度論（前期）	単 位
		2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
授業の主目的は、法学部出身者以外の法学初学者による履修を想定して、日本の司法制度の基本構造を概観するとともに、法曹、とくに弁護士に関する諸問題を検討する機会を提供することに置く。ただし、司法制度の初学者は、司法制度以外の法機関や、法規範と法解釈の基本的性質についても知識を欠くと思われるので、それらについても概観し、自ら検討する機会を提供する。実証的知見を用いることがあるが、法社会学的アプローチを常に採用するわけではない。より本格的な法社会学的分析に関心を持つ者は、1 年次後期の「法社会学」を履修されたい。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関するシラバス・参考文献等を事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。また、一定のテーマに関する立法・判例・文献等を自ら検索する等の実習課題も課する予定である。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績は合否の2段階による。		
授業計画		
第 1 回 プロローグ		
第 2 回 立法過程		
第 3 回 行政過程		
第 4 回 裁判所制度		
第 5 回 法解釈（1）		
第 6 回 法解釈（2）		
第 7 回 判例		
第 8 回 民事紛争処理過程		
第 9 回 刑事司法過程		
第 10 回 裁判官論		
第 11 回 検察官論		
第 12 回 弁護士論（1）		
第 13 回 弁護士論（2）		
第 14 回 弁護士論（3）		
第 15 回 期末試験		
使用教科書(購入必須)：		
安念潤司・常本照樹・津村政孝『法学ナビゲーション(第2版)』(有斐閣、2001 年)		
市川正人・酒巻 匡・山本和彦『現代の裁判(第4版)』(有斐閣、2005 年)		
塚原英治・宮川光治・宮澤節生編『プロブレムブック法曹の倫理と責任(補訂版)(下)』(現代人文社、2005 年)		
ただし最後の教科書は、第10回から使用するので、最初から購入する必要はない。(柏木教授担当の「専門職責任」でも使用するはずである。)		
前提履修科目 なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	中国法（前期）	単 位
		2
担 当	近藤 丸人	
授業内容の概要		
受講生が中華人民共和国の法体系及び法律用語を理解し、実務家として中国法に関与する者としての資質を具備することを目的とする科目である まずは、中国の法体系及び主要法律用語に関する講義を導入として、日本法との比較対照をも踏まえた民事法、経済法の概観の後中国に於ける及び中国との経済活動に関係する法律への理解を深める。その後、実際の判例、契約書及び弁護士考試問題等を利用して演習を行い実務家としての対応能力を高めるための視点を養うことを到達目標とする。中国における経済活動及び中国との経済活動に関連する外為法並びに貿易取引に関する各法及び信用状統一規則等に関する講義及び演習も折に触れ行う。		
授業方法		
講義形式を基礎とし、演習に関しては書面作成能力及び発表能力を養う目的で、事前の課題及び授業における課題を与える。更に、模擬会議等役割分担に応じて臨機応変に本科目で得た知識及び視点を確認する方式の演習も行う。		
成績評価の方法		
期末試験を中心とするが普段の演習への参加態度及び達成進度により総合的に判断する。		
授業計画		
第1回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 第2回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 第3回 基本法への理解(契約法 1)：契約法の概観を中心として日本法との比較 第4回 基本法への理解(契約法 2)：契約法に関する判例分析を中心とした演習 第5回 基本法への理解(商法 1)：公司法の概観を中心として日本法との比較 第6回 基本法への理解(商法 2)：公司法に関する判例分析を中心とした演習 第7回 基本法への理解(知的所有権法 1)：著作権法の概観を中心として日本法との比較 第8回 基本法への理解(知的所有権法 2)：特許権の概観を中心として日本法との比較 第9回 基本法への理解(知的所有権法 3)：知的所有権法に関する判例分析を中心とした演習 第10回 WTO 加盟後の中国法体系への影響：民商法、知的所有権法分野への影響 第11回 中国への投資形態 1：外国企業の投資にかかる企業形態とその特色 第12回 中国への投資形態 2：典型的合弁契約書を教材として問題点提起と修正提案の演習 第13回 紛争解決制度：紛争解決制度の概観を中心として日本法との比較、紛争解決制度若しくは強制執行に関する判例演習 第14回 総合：仮想ケースを利用したディベート及び書面作成演習 第15回 期末試験		
使用教材		
講義に関しては教科書及びプリントを使用する。中国語の原文教材も使用するが必要があれば訳文も付するので中国語の既習者であることは必ずしも必要ではない。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	日本法史（後期集中）	単 位
		2
担 当	浅古 弘	
授業内容の概要		
この講義は、将来法律家となる者が、現在の法律を解釈・適用するだけでなく、現代の日本法をより深く理解し、歴史的な法の発展方向をも見極めることができる能力を身につけることを目標とする。そのため講義は、必ずしも体系的概説を目的とせず、日本における司法制度（裁判、法学教育あるいは法曹など）の近代化の過程を基軸に、具体的事例を素材として、その歴史と現状および憲法・民法・刑法などの主要な法領域における近代法諸原則の受容と定着について講じる。		
授業方法		
TKC 教育研究支援システムによって、事前に教場で取り上げるトピックについての参考資料・参考文献などを掲示し、教場では質疑討論・講義によって、課題についての理解を深めるように努める。		
成績評価の方法		
成績は、教場での講義参加に対する評価とテーク・ホーム試験との総合評価とする。 A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 近代を考える―安政の諸条約の締結と領事裁判― 第2回 江藤新平の司法制度改革 第3回 裁判所の設置 第4回 憲法の制定と司法権の独立 第5回 法曹の誕生と法学教育 第6回 罰刑法定主義の展開と刑法 第7回 刑事手続と司法文化 第8回 近代的所有権と土地 第9回 不法行為責任の発生 第10回 契約と日本人の法意識 第11回 紛争解決と裁判 第12回 「家」制度と家族 第13回 法典論争と民法典 第14回 「司法制度改革」の歴史的意義 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書(購入必須)： 牧英正・藤原明久編『日本法制史』青林書院、2005 年 参考書(購入任意)： 我妻栄代表編集『旧法令集』有斐閣 参考文献は、「教育支援システム」の各回の授業レジュメに掲載する。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	犯罪社会学（前期集中）	単 位
		2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
犯罪社会学は、刑事法的社会統制をめぐる人間・集団・組織の行動とその規定要因に関する実証的社会科学である。分析対象には、本来、刑事法的社会統制の相手方(犯罪者と定義される者)のみならず、刑事法的社会統制の担い手が含まれ、さらには刑事立法過程も含まれる。しかし、本学では別に「刑事政策」が開講されるため、この授業では、刑事法的社会統制の相手方に関する分析に焦点を合わせる。この授業の目的は、法曹志望者たちに対して、自分が将来関与することになる犯罪現象に対する実証的検討の機会を提供することにある。		
授業方法		
教科書とTKC教育研究支援システムによって毎回のシラバス・参考文献などを事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績評価は、合否の2段階とする。		
授業計画		
第1回 プロローグ		
第2回 犯罪社会学研究の方法（1）		
第3回 犯罪社会学研究の方法（2）		
第4回 社会化と社会統制		
第5回 犯罪社会学の誕生（デュルケムと社会解体論）		
第6回 犯罪社会学の展開（文化葛藤論・分化的接触理論・緊張理論とそれらの発展形態）		
第7回 日本の実証研究例（1）		
第8回 日本の実証研究例（2）		
第9回 漂流理論・ラベリング論・社会構築主義		
第10回 コントロール理論からルーティン・アクティヴィティ理論へ		
第11回 日本の実証研究例（3）		
第12回 環境社会学の最前線		
第13回 日本の犯罪状況に対する理解と理論的・実証的取組み		
第14回 エピローグ		
第15回 期末試験		
使用教材		
学生の予習・復習を助けるために、従来型の教科書を指定するが、授業では、毎回のテーマに関する追加文献をPDFファイルなどで提供する。それらの追加文献の選択においては、可能なかぎり、犯罪社会学の諸理論の適用を試みた実証研究を使うことにする。		
教科書(購入必須):		
瀬川 晃『犯罪学』(成文堂、1998年)		
矢島正見・丸 秀康・山本 功(編著)『よくわかる犯罪社会学入門』(学陽書房、2004年)		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法リーガルリサーチ&ライティング（前期）	単 位
		2
担 当	ローレンス・レペタ	
授業内容の概要		
本講座は、法的問題を解決するためにアメリカ法を調査し、理解し、適用する基本的方法を学習する。学生は法律問題に適用される法を調査し、発見する方法を学んで、法律問題を解決して効果的なメモその他文書を(英語で作成する。		
授業方法		
本講座は、参考文献を読むことおよびそれについて議論することと、一連の調査および文書作成との組み合わせである。学生は、全員、全ての調査・文書作成課題を完成することを求められる。教員は学生がレクシス・ネクシス(Lexis-Nexis)、および他インターネット上のデータベースを利用できるよう学生を訓練する。		
成績評価の方法		
成績評価は、学生の文書作成の評価により、合と否とする。		
授業計画		
第1回 本講座の概要を説明し、アメリカ法の概念について学習する。		
第2回 連邦および州の立法機関、裁判制度、ならびに行政機関の役割について学習する。文書作成問題1(手紙)を紹介。		
第3回 問題1の講評。アメリカの民事訴訟手続の「訴訟の一生」について議論する。読書課題(裁判所の判決)。		
第4回 読書課題に関する集中的な議論を行う。		
第5回 連邦法および州法規、判決、行政命令の編成について紹介し、どう整理されているか実演。文書作成問題2(判決要約)が課題として出される。		
第6回 文書作成課題2の講評を行い、判決の要約について議論する。頭註(headnote)、ダイジェスト・システムならびに引用方法(citation system) その他のツールを紹介。		
第7回 インターネット検索を実演する。文書作成問題3(インターネット検索)を紹介。		
第8回 集中的な議論とインターネット検索のテクニックの例とともに、文書作成問題3を講評。第二次資料のロー・リビュー、アメリカ注釈付判例集(A.L.R.)等、について議論する。文書作成問題4(法的メモの起案)を紹介。		
第9回 学生の作業結果を議論。教授は、法的メモの諸例を提示し、文書作成問題5(法的メモ2)を紹介。		
第10回 学生の作業結果が集中的に議論され、文書作成問題6(法的メモに基づく依頼人への助言文書)を紹介。		
第11回 学生の作業結果が、集中的に議論される。読書課題(準備書面)が配布される。		
第12回 準備書面について議論する。読書課題(裁判所の判決)が配布される。文書作成課題7-A(上訴趣意書を準備するための調査の実施)。		
第13回 調査メモを講評する。文書作成課題7-B(上訴趣意書の起案)。		
第14回 上訴趣意書について議論する。		
第15回 学生の文書を中心に、全コースを復習。		
使用教材		
テキストとして、以下のものを考えている。		
1) Amy E. Sloan. <u>Basic Legal Research: Tools and Strategies</u>		
2) Darby Dickerson. <u>ALWD Citation Manual: A Professional System of Citation</u>		
文書作成問題として、以下のものを考えている。		
手紙、判決要約、インターネット検索の結果、法的メモ1、法的メモ2、依頼人への助言書、調査メモ、上訴趣意書。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法特殊問題（前期）	単 位
		2
担 当	ローレンス・レペタ	
授業内容の概要		
本講座の目標は、米国の法律制度における弁護士の役割と訴訟についての理解を深めることである。最近注目される複数の分野に関わる一連の事件を中心に授業を進め、実際の当事者が裁判所に提出した文書も教材とし、それぞれの法廷代理人が使う弁護技術を学ぶ。 三回までのクラスはアメリカ法の基本概念や構造を勉強、復習する。その後は各トピックに関連する法律問題に集中する。		
授業方法		
本講座の教材は、入門的な文献、判決を含め訴訟関連資料、法律、議会の委員会の報告書およびその他これらの法に根拠を与える資料、および他の関連資料を含む。ほとんどの教材は英語になる。授業は基本的に英語で行われる。（The primary language in the classroom will be English.）		
成績評価の方法		
成績評価の方法 授業の積極的参加と期末試験によって評価する。成績評価は、合と否 Pass/Fail とする。		
授業計画		
第1回 本講座の概要 第2回 アメリカ法の概観 第3回 立法過程・大統領と執行府の役割・他 第4回 プライバシー権と愛国者法（The Right to Privacy and the USA Patriot Act）（1） —「愛国法」・プライバシー権とは何か。— 第5回 プライバシー権と愛国者法（2） —2004年9月27日違憲判決の概要と両当事者の主張— 第6回 プライバシー権と愛国者法（3）2004年9月27日判決の分析— 第7回 コーポレートガバナンス（企業統治）（1）—エンロン事件とは何だったか— 第8回 コーポレートガバナンス（2）—クラスアクション訴訟とは— 第9回 コーポレートガバナンス（3）—エンロン事件後の新しいコーポレートガバナンスの枠組み— 「Sarbanes-Oxley」法も含む 第10回 環境保護法（1）1970年代の新しい環境保護の枠組みと「市民訴訟」— 第11回 環境保護法 2）環境政策法と2004年10月のNEPAに関する判決— 第12回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（1）—著作権法入門—Eldred 事件当事者の主張 第13回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（2）—2003年1月15日7-2最高裁判決— 第14回 Review: アメリカ社会における[訴訟]の役割（復習） 第15回 期末試験		
使用教材		
授業方法について記述したように、特定教科書を指定せず、毎回のテーマに関する文献・判例・資料などを PDF ファイルなどで提供する。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法と経済学（前期集中）	単 位
		2
担 当	八田 達夫	
授業内容の概要		
法がその運用・判例を通じて経済社会に与える影響を分析する学問が、「法と経済学」である。 法と経済学は、ある立法や法解釈が社会的な富を増大させるか否か、誰の利得をどれだけ増やし、または損なうか、などについて反証可能な基準に基づく示唆を与えることができる。法として記述される政策の設計に対して具体的な基準を提供できる。 本講義では、法と経済学の基礎的な考え方を解説するとともに、これを踏まえた法の具体的現場に関する各論について政策問題として論じることとする。		
授業方法		
法と経済学に関する基礎的な考え方の講義を中心とする。		
成績評価の方法		
出席及び試験に基づく。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 政府と市場		
第2回 市場		
第3回 供給 → 市場と社会主義の生産効率の違い		
第4回 余剰 → 参入規制の厚生効果		
第5回 政策の失敗 → 借地借家法		
第6回 独占 → 独占禁止法はなぜ私権を制限してもいいのか		
第7回 公共財 → 高速道路の受益者負担原則？		
第8回 外部不経済 1:ピグー税・数量規制 → 環境税からの収は誰のものか		
第9回 外部不経済 2:環境権 → コースの定理と契約		
第10回 情報の非対称性 → 資格制度・大学の認可・建築基準法		
第11回 権利の売買 → 排出権取引		
第12回 所得分配の不平等是正		
第13回 効率化対既得権保護 → 法律学の正義と経済学の正義		
第14回 契約と組織		
第15回 期末試験		
使用教材		
教科書(購入必須):八田達夫『ミクロ経済学入門』(東洋経済より近日出版予定)		
宍戸 善一・常木 淳『法と経済学—企業関連法のミクロ経済学的考察』(有斐閣)		
参考書(購入任意):①G. マンキュー『マンキューミクロ経済学』(東洋経済)		
②G.Mankiw Principles of Microeconomics. Dryden Press.		
③井堀利宏『入門ミクロ経済学』(新世社)		
④日本経済新聞社編『やさしい経済学』(日本経済新聞社)		
⑤Roger L Miller 他『経済学で現代社会を読む』(日本経済新聞社)		
⑥ラッセル・ロバーツ『インビジブルハート』(日本評論)		
⑦Russel Roberts The Invisible Heart: An Economic Romance, The MIT Press		
前提履修科目 なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法社会学（後期）	単 位 2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
法社会学は、法システムの作動とその社会的コンテクストとの相互作用に関する、理論的知識の蓄積を志向した実証的社会科学である。この授業ではとくに、当事者の社会成層上の地位による法システムへのアクセスの構造的格差に注目し、司法制度や法専門職がその格差を是正しうるよう存在しているかどうかを分析する。その目的は、法曹志望者に対して、法システムと法専門職のあり方に関する批判的考察の機会を与えることにある。なお、別に「刑事政策」が開講されるので、この授業では民事分野(行政を含む)に限定する。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などの原文を事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績は合否の2段階による。		
授業計画		
第1回 授業への準備作業 第2回 リアリズム法学・批判主義法学・法社会学 第3回 法と社会の現状認識 第4回 政治過程としての法過程 第5回 社会成層と法の動員 第6回 立法過程へのアクセス 第7回 行政過程へのアクセス 第8回 民事紛争処理過程(1) 第9回 民事紛争処理過程(2) 第10回 社会運動と訴訟 第11回 裁判官の内部統制 第12回 弁護士へのアクセスと支援制度(1) 第13回 弁護士へのアクセスと支援制度(2) 第14回 司法制度改革の現状 第15回 期末試験		
教科書(購入必須):		
宮澤節生『法過程のリアリティー法社会学フィールドノート』(信山社、1994 年)		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法理論入門（後期集中）	単 位
		2
担 当	瀬戸山 晃一	
授業内容の概要		
この集中講義は、現代の法解釈や法政策を批判的かつ多角的な視点から分析する知的枠組みとして、法をめぐる議論対立や論争の根底にある様々な理論(主義)やアプローチに着目し、その特質と違いを理解することによって、理論と実践を有機的に結びつけることのできる柔軟な思考能力を養うとともに、法の構造や運用に対する理解を深めることを目的とする。講義では、各々の法理論やアプローチの特質と分析ツールを理解し、その実践的含意について考察するとともに、異なった法理論アプローチを個別具体的法律問題(生殖補助医療、アフターマティブ・アクション、同性愛その他)に適用してみた場合に、その帰結や解釈にどのような違いが出るのかを比較検討する。		
授業方法		
授業で取り上げる法理論やアプローチに関する文献・資料を予め指定し、それを読んできていただき、双方向的な授業形態によって理論アプローチの要点をおさえたうえで、公法私法上の具体的な法律問題を取り上げながら主として討論形式によって当該法理論・アプローチに関する理解を深めるとともに、その実践的含意が明確になるように努める。		
成績評価の方法		
授業における質疑応答やディスカッションへの能動的参加の程度と、レポートの総合によって評価する。成績はA・B・C・D・Fの5段階による。		
授業計画		
第1回 イントロダクション:法理論とは何か―法理論を問うことの意義 第2回 法と道徳・社会規範(法実証主義と自然法論) 第3回 法(介入・規制)の正当化諸原理(自己決定制約原理)と現代規範的正義論 第4回 功利主義(目的論・帰結主義)と権利論(義務論) 第5回 リバタリアニズム(自由至上主義):規制緩和と小さな政府 第6回 リベラリズム(平等主義的自由主義):福祉国家(大きな政府)と少数者保護 第7回 コミュニタリアニズム(共同体主義) 第8回 フェミニズム法理論(法とジェンダー・性差別とケア) 第9回 多文化時代の正義論とリベラリズムの再構築 第10回 「法と経済学」理論と行動心理学的「法の経済分析」理論 第11回 リアリズム法学と批判的法学理論(法の不確定性とイデオロギー) 第12回 社会システム理論および対話の正義 第13回 具体的法律問題への諸理論の適用と分析 第14回 クラス・ディスカッションとまとめ、講義アンケート 第15回 レポート		
使用教材		
教科書(購入必須):平井編『正義:現代社会の公共哲学を求めて』(嵯峨野書院 2004 年)、 平野・亀本・服部著『法哲学』有斐閣アルマ(2002 年)、その他の教材や資料は TKC を参照。		
参考書(購入任意):参考書については、TKC にて指示する。		
前提履修科目		
特になし		

基礎法学・隣接科目

科 目	EU 法（後期集中）	単 位
		2
担 当	須網 隆夫	
授業内容の概要		
1952 年の欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)の発足に端を発する欧州統合の歩みは拡大と深化の歴史であった。近年では、2002 年には共通通貨ユーロが流通を開始したほか、2004 年には中東欧・地中海の 10 か国が新たにEUに加盟し、現在加盟国は 25 を数えるに至っている。本講義では、EU法の各分野の中からEU法の中核にある総論・機構法、域内市場法に重点を置いて議論・検討を進めていきたい。なお、EU法の理解のためには法律のみならず、政治・経済への目配りも必要となることから、政治・経済動向についても、必要に応じて随時、議論・検討の対象とする。		
授業方法		
授業前に指定する判例・文献を読み、与えられた課題について考察し、自分の考えをまとめて授業に臨むことが求められる。簡単なレジメの用意が必要である場合もある。授業では、それらの課題について、様々な角度から議論する双方向型の授業を予定する。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。成績は、A・B・C・D・Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回「EU法の意義」 第2回「講義・EU／ECの法秩序と司法制度：EU／EC法・欧州司法裁判所」 第3回「EC法の直接効果（１）-Van Gend en Loos 事件先決裁定-」 第4回「EC法の加盟国法に対する優位（１）-Costa v. ENEL 事件先決裁定-」 第5回「EC法の直接効果（２）-Defrenne v. SABENA 事件先決裁定-」 第6回「EC法の加盟国法に対する優位（２）-Simmenthal 事件先決裁定-」 第7回「EC法の間接効果-Marleasing 事件先決裁定-」 第8回「EC法に違反した加盟国の損害賠償責任」 第9回「EC法の実効性の理論—加盟国手続法の自律性—」 第10回「共同市場と物の自由移動-Cassis de Dijon 事件先決裁定-」 第11回「共同市場と人の自由移動-Vlassopoulou 事件先決裁定-」 第12回「EC権限の行使—ECと加盟国の権限関係—」 第13回「加盟国国内裁判所の対応—ドイツ連邦最高裁・マーストリヒト事件判決—」 第14回「EUの意思決定手続—EUは民主的な機関か—」 第15回 期末試験		
使用教材		
指定教科書等のほか、インターネットにて随時教材を配布する。 参考書(購入任意):須網隆夫『ヨーロッパ経済法』(新世社・1997年)		
前提履修科目		
本講義の履修にあたり、特に前提となる科目はないが、欧州司法裁判所判決のほか外国の論文・判例評釈等を議論・検討の素材とするため、多量の英文資料を不自由なく読解し、内容を要約した上で法的な議論ができる者に履修を限定する。		

基礎法学・隣接科目

科 目	アジア比較憲法論（後期）	単 位
		2
担 当	稲 正樹	

授業内容の概要

欧米諸国を対象にした比較憲法の講義はすでにいくつかの法学部、法学研究科、法科大学院において開講されているが、アジア比較憲法は対象の膨大さと多様性、資料上の制約、制度把握の難しさなどもあって未開拓の分野といえる。この授業では、東北アジア・東南アジア・南アジア諸国における、議会制、政党制、大統領制と議院内閣制、司法審査、地方自治、国家緊急権と非常事態法制、平和主義、人権概念の普遍性と特殊性、国内人権委員会の制度と機能、人権憲章構想、発展の権利、国際人権の国内的保障、地域統合、東アジア共同体を各論的に検討しながら、アジアにおける立憲主義、民主主義、平和主義の課題と展望を考察する。

授業方法

毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などを事前に学習・検討できるように事前配布し、授業当日は主として質疑討論によって当該テーマに関する理解を深めるように努力する。

成績評価の方法

毎回の授業における能動的参加の程度と、テイク・ホーム試験によって評価する。

授業計画

第1回 はじめに一アジア比較憲法の資料、対象、学習方法

第2回 議会制

第3回 政党制

第4回 大統領制と議院内閣制

第5回 司法審査制

第6回 地方自治

第7回 国家緊急権と非常事態法制

第8回 平和主義

第9回 人権概念の普遍性と特殊性

第10回 国内人権委員会の制度と機能

第11回 人権憲章構想

第12回 発展の権利

第13回 国際人権の国内的保障

第14回 地域統合と東アジア共同体

第15回 期末試験(テイク・ホーム試験)

使用教材

教科書(購入必須)： 稲正樹著『アジアの人権と平和(普及版)』信山社、2005 年。

参考書(購入任意)：

Graham Hassall & Cheryl Saunders, Asia-Pacific Constitutional Systems, Cambridge University Press, 2002.

Tom Ginsberg, Judicial Review in New Democracies: Constitutional Courts in Asian Cases, Cambridge University Press, 2003.

Arjun Sengupta et. al (eds.), Reflections on the Rights to Development, Sage Publications India, 2005.

前提履修科目

なし

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法入門（後期）	単 位
		2
担 当	宮川 成雄	
授業内容の概要		
この講義科目は、アメリカ公法分野の特徴である司法審査制と連邦制を扱う。司法審査制は、1803 年のマーベリー対マディソン判決により成立したといわれる。本講では、この制度の歴史的淵源と、ニュー・ディール期における最高裁判所と大統領との対立、また個人の基本権の保障に関する現在の最高裁判所の判例について検討する。また、連邦制については、連合規約と対比した合衆国憲法の連邦制の特徴、連邦権限と州権の関係、プリエンプション法理を扱い、現在の連邦最高裁にみられる州主権論の特徴をも検討する。		
授業方法		
授業は英文判決を用いてケース・メソッドで行う。また、判例および配布資料の予習を前提に、ソクラテス方式で、学生の教材理解を確認しながら授業を展開する。授業で扱う判決は、『英米判例百選』でも取り上げられているものを原則として選択し、英文判決に初めて接する者にも配慮する。 また、適当な AV 教材のあるものについては、授業でそれを活用する。		
成績評価の方法		
成績は、教場での学生の授業参加に対する評価と、学期末試験の評点を総合的に勘案して決定する。A・B・C・D・Fの 5 段階による。		
授業計画		
第1回 英文判例の読み方と判例法主義の概説 第2回 司法審査制の成立と歴史的背景 第3回 同（その2） 第4回 連邦制の特徴と連邦権限の拡大―必要適切条項 第5回 同 一通商条項 第6回 レッセフェールと最高裁判所 第7回 ニュー・ディールと最高裁判所 第8回 二重の審査基準の萌芽 第9回 アメリカ法の調べ方 (LEXIS 使用法) 第10回 ウォーレン・コートと人種の平等 第11回 編入理論と刑事法革命 第12回 プライバシー権と妊娠中絶 第13回 連邦法と州法の関係 第14回 連邦法の優越とプリエンプション 第15回 期末試験		
使用教材		
英語の判決原文を担当者が適宜集成して、授業資料として利用する。参考書としては、田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）、松井茂記『アメリカ憲法入門 第5版』（有斐閣）、『英米判例百選（第3版）』（有斐閣）を挙げておく。この他、アメリカ法入門に関する図書を適宜紹介する。		

基礎法学・隣接科目

科 目	フランス法（前期）	単 位
		2
担 当	石川 裕一郎	
授業内容の概要 授業方法 成績評価の方法 授業計画 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回 期末試験 使用教材 教科書(購入必須)： 参考書(購入任意)： 前提履修科目		

展開・専門科目 市民法務・公益法務

科 目	韓国法（後期）	単 位
		2
担 当	趙 元 済	

授業内容の概要

日・韓の行政事件訴訟法を中心に、比較法的検討を行いつつ、行政訴訟における権利救済の現況などについて見てみる。そのほか、行政訴訟の前審としての行政上の不服審査制度や行政訴訟の欠陥を補う憲法裁判制度などについても、適宜に比較法的な観点から解説するが、本授業の主たる目的は、日本の行政事件訴訟法の理解にあるといつてよい。

授業方法

本授業では、拙著『行政救済 ～日・韓の制度と現状～』を参考書にして、必要に応じて、TKC教育研究システムを使い、毎回のテーマに関するレジュメを事前に提供する予定である。受講者には、授業の前に本参考書の必要な箇所およびレジュメを熟読し、そのうえ、関連する日本の「行政救済法」テキストなどの基本書を予習することが要求される。したがって、授業当日は、解説のほかに、質疑応答によって当該テーマに関する理解を深めさせるように努力する。

成績評価の方法

毎回の授業における積極的な参加（発表の回数）および期末試験等によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。

授業計画

第1回

行政訴訟法の目的と行政訴訟の種類

第2回

取消訴訟の対象性（その1）

第3回

取消訴訟の対象性（その2）

第4回

取消訴訟の原告適格（その1）

第5回

取消訴訟の原告適格（その2）

第6回

その他の取消訴訟の規定に関する日韓の比較

第7回

義務付け訴訟

第8回

差し止め訴訟

第9回

当事者訴訟

第10回

住民訴訟

第11回

日・韓の行政訴訟請求件数の推移と原告勝訴率の比較

第12回

行政上の不服申立て制度に関する日韓の比較

第13回

韓国の憲法裁判制度

第14回

補足と総括

第15回

期末試験

使用教材

参考書（購入任意）：拙著『行政救済 ～日・韓の制度と現状～』（信山社、2003年）

基礎法学・隣接科目

科 目	ヨーロッパ法史（後期集中）	単 位
		2
担 当	山内 進	
授業内容の概要		
明治日本が近代体系を作り上げる際に継受したのはヨーロッパ法である。したがって、現行法の骨格をなしているのは近代ヨーロッパ法であり、現行法や法制度を深く理解するにはヨーロッパ法における法の歴史を知ることが大切である。また、統合を進めつつあるヨーロッパ法がその共通法を作るうえで重視しているのは過去の法的伝統であり、その意味で、ヨーロッパ法史を学ぶことは、EU 法を理解するうえでも重要である。さらに、そのような事情をいっさい無視するとしても、高度で専門的な、それゆえに世界各地で継受された近代ヨーロッパ法がどのような歴史的条件と歩みのうちに成立したのかを学ぶことは、それだけで知的な刺激をもたらすものであり、法をつかさどる専門人にとってふかけつの教養といえる。この授業では、日本とヨーロッパにおける法とそのあり方を歴史的に深く理解することを目指すとともに、豊かな法的教養を与えることを目的とする。		
授業方法		
テキストの予習を前提とし、PDF ファイルなどによる資料や参考文献などを素材として、質疑や討論を中心として、考える力と素材を読み込み、問題を発見する能力の涵養に務める。		
成績評価の方法		
テキストをあらかじめ読んだうえで授業に出席し、資料や討論によって知識と理解を深めることを目指すので、出席と討論への参加を重視する。併せて、レポートを課し、理解度と資料調査能力、論理性と文章力及び説得力を中心に考察し、総合的に評価する。成績は、A・B・C・D・F(不可)の5段階による。		
授業計画		
第1回 ローマ市民法の世界		
第2回 古典期ローマ法曹と法学		
第3回 古ゲルマンの法と社会		
第4回 部族法典とユスティニアヌス法典		
第5回 封建社会の法 ― 理念と現実		
第6回 中世ローマ法学		
第7回 カノン法学		
第8回 ローマ法の継受とローマカノン法訴訟		
第9回 身分制社会と紀律化		
第10回 自然法論とパンデクテンの現代的慣用		
第11回 啓蒙主義と法典編纂		
第12回 歴史法学とパンデクテン法学		
第13回 近代私法学と公法学		
第14回 近代法体系の完成とその揺らぎ		
第15回 EU 法への歩み		
使用教材		
教科書(購入必須)： 勝田有恒・森征一・山内進編『西洋法制史概説』ミネルヴァ書房、2003 年		
参考書(購入任意)： ピーター・スタイン、屋敷二郎監訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003 年		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	会計学（後期）	単 位																																
		2																																
担 当	石井 明																																	
授業内容の概要																																		
会計は企業の経済活動に関する言語であり、過去、現在および将来を語る重要な情報を提供する。 この授業は、簿記・会計の基礎概念や取引に係る仕訳、決算手続きを最初に速習する。したがって、予め日商簿記検定3級レベルは学習済みであることが望ましい。次に、会計基準の収斂化が進展している状況での日本の制度会計や国際会計基準の枠組みについて学ぶ。その後、種々の会計基準を学び、主に資産会計の領域についての理解を深めて、さらに今日の中心的な財務報告書である連結財務諸表の特徴や留意点を理解する。最終的に、企業会計の理解が深まったところで、企業価値計算方法、財務分析の手法や留意点を学ぶ。																																		
授業方法																																		
第1回目の授業において、受講者は会計学の学習方法についてのオリエンテーションを受ける。基礎概念、取引と会計処理、制度会計等の基本に関しては、自ら講義形式で解説する。基本領域については適宜問題演習を織り込む。財務分析の領域については、予め問題・ケースを示すので予習を行ない、授業当日は質疑討論によって当該テーマの理解を深める。																																		
成績評価の方法																																		
授業への積極的参加の程度、レポートの内容および期末試験によって評価する。成績はA・B・C・D・Fの5段階による。																																		
授業計画																																		
<table><tr><td>第 1回</td><td>簿記・会計の基礎</td><td>第 9回</td><td>リース会計・合併買収会計</td></tr><tr><td>第 2回</td><td>取引と会計処理（1）</td><td>第 10回</td><td>負債会計</td></tr><tr><td>第 3回</td><td>（2）</td><td>第 11回</td><td>連結財務諸表</td></tr><tr><td>第 4回</td><td>（3）</td><td>第 12回</td><td>財務分析（1）</td></tr><tr><td>第 5回</td><td>制度会計・国際会計基準</td><td>第 13回</td><td>財務分析（2）</td></tr><tr><td>第 6回</td><td>金銭債権・有価証券</td><td>第 14回</td><td>財務分析（3）</td></tr><tr><td>第 7回</td><td>棚卸資産会計</td><td>第 15回</td><td>期末試験</td></tr><tr><td>第 8回</td><td>固定資産会計</td><td></td><td></td></tr></table>			第 1回	簿記・会計の基礎	第 9回	リース会計・合併買収会計	第 2回	取引と会計処理（1）	第 10回	負債会計	第 3回	（2）	第 11回	連結財務諸表	第 4回	（3）	第 12回	財務分析（1）	第 5回	制度会計・国際会計基準	第 13回	財務分析（2）	第 6回	金銭債権・有価証券	第 14回	財務分析（3）	第 7回	棚卸資産会計	第 15回	期末試験	第 8回	固定資産会計		
第 1回	簿記・会計の基礎	第 9回	リース会計・合併買収会計																															
第 2回	取引と会計処理（1）	第 10回	負債会計																															
第 3回	（2）	第 11回	連結財務諸表																															
第 4回	（3）	第 12回	財務分析（1）																															
第 5回	制度会計・国際会計基準	第 13回	財務分析（2）																															
第 6回	金銭債権・有価証券	第 14回	財務分析（3）																															
第 7回	棚卸資産会計	第 15回	期末試験																															
第 8回	固定資産会計																																	
期末試験																																		
主に授業の後半で学習した領域について試験を行う。																																		
使用教材																																		
教科書(購入必須)： 桜井久勝『財務会計講義』中央経済社および自作の教材を購入してもらう。 税務経理協会編『会計諸則集』税務経理協会 参考書(購入任意)： 東京リーガルマインド『10日で合格る！日商簿記3級最速マスター』LEC 他、 新田忠誓『エッセンス簿記会計』森山書店 大藪俊哉『簿記テキスト』中央経済社、 広瀬義州『財務会計』中央経済社 桜井久勝『財務諸表分析』中央経済社																																		
履修科目																																		
特になし。ただし、複式簿記の基本については予め学習済みであることが望ましい。																																		

展開・専門科目 市民法務・公益法務

科 目	韓国法（後期）	単 位
		2
担 当	趙 元 済	
授業内容の概要		
日・韓の行政事件訴訟法を中心に、比較法的検討を行いつつ、行政訴訟における権利救済の現況などについて見てみる。そのほか、行政訴訟の前審としての行政上の不服審査制度や行政訴訟の欠陥を補う憲法裁判制度などについても、適宜に比較法的な観点から解説するが、本授業の主たる目的は、日本の行政事件訴訟法の理解にあるといつてよい。		
授業方法		
本授業では、拙著『行政救済 ～日・韓の制度と現状～』を参考書にして、必要に応じて、TKC教育研究システムを使い、毎回のテーマに関するレジュメを事前に提供する予定である。受講者には、授業の前に本参考書の必要な箇所およびレジュメを熟読し、そのうえ、関連する日本の「行政救済法」テキストなどの基本書を予習することが要求される。したがって、授業当日は、解説のほかに、質疑応答によって当該テーマに関する理解を深めさせるように努力する。		
成績評価の方法		
毎回の授業における積極的な参加（発表の回数）および期末試験等によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 行政訴訟法の目的と行政訴訟の類型 第2回 取消訴訟の対象性（その1） 第3回 取消訴訟の対象性（その2） 第4回 取消訴訟の原告適格（その1） 第5回 取消訴訟の原告適格（その2） 第6回 その他の取消訴訟の規定に関する日韓の比較 第7回 義務付け訴訟 第8回 差し止め訴訟 第9回 当事者訴訟 第10回 住民訴訟 第11回 日・韓の行政訴訟請求件数の推移と原告勝訴率の比較 第12回 行政上の不服申立て制度に関する日韓の比較 第13回 韓国の憲法裁判制度 第14回 補足と総括 第15回 期末試験		
使用教材		
参考書（購入任意）：拙著『行政救済 ～日・韓の制度と現状～』（信山社、2003年）		

基礎法学・隣接科目

科 目	司法制度論（前期）	単 位
		2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
授業の主目的は、法学部出身者以外の法学初学者による履修を想定して、日本の司法制度の基本構造を概観するとともに、法曹、とくに弁護士に関する諸問題を検討する機会を提供することに置く。ただし、司法制度の初学者は、司法制度以外の法機関や、法規範と法解釈の基本的性質についても知識を欠くと思われるので、それらについても概観し、自ら検討する機会を提供する。実証的知見を用いることがあるが、法社会学的アプローチを常に採用するわけではない。より本格的な法社会学的分析に関心を持つ者は、1 年次後期の「法社会学」を履修されたい。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関するシラバス・参考文献等を事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。また、一定のテーマに関する立法・判例・文献等を自ら検索する等の実習課題も課する予定である。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績は合否の2段階による。		
授業計画		
第 1 回 プロローグ		
第 2 回 立法過程		
第 3 回 行政過程		
第 4 回 裁判所制度		
第 5 回 法解釈（1）		
第 6 回 法解釈（2）		
第 7 回 判例		
第 8 回 民事紛争処理過程		
第 9 回 刑事司法過程		
第 10 回 裁判官論		
第 11 回 検察官論		
第 12 回 弁護士論（1）		
第 13 回 弁護士論（2）		
第 14 回 弁護士論（3）		
第 15 回 期末試験		
使用教科書(購入必須)：		
安念潤司・常本照樹・津村政孝『法学ナビゲーション(第2版)』(有斐閣、2001 年)		
市川正人・酒巻 匡・山本和彦『現代の裁判(第4版)』(有斐閣、2005 年)		
塚原英治・宮川光治・宮澤節生編『プロブレムブック法曹の倫理と責任(補訂版)(下)』(現代人文社、2005 年)		
ただし最後の教科書は、第10回から使用するので、最初から購入する必要はない。(柏木教授担当の「専門職責任」でも使用するはずである。)		
前提履修科目 なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	中国法（前期）	単 位
		2
担 当	近藤 丸人	
授業内容の概要		
受講生が中華人民共和国の法体系及び法律用語を理解し、実務家として中国法に関与する者としての資質を具備することを目的とする科目である まずは、中国の法体系及び主要法律用語に関する講義を導入として、日本法との比較対照をも踏まえた民事法、経済法の概観の後中国に於ける及び中国との経済活動に関係する法律への理解を深める。その後、実際の判例、契約書及び弁護士考試問題等を利用して演習を行い実務家としての対応能力を高めるための視点を養うことを到達目標とする。中国における経済活動及び中国との経済活動に関連する外為法並びに貿易取引に関する各法及び信用状統一規則等に関する講義及び演習も折に触れ行う。		
授業方法		
講義形式を基礎とし、演習に関しては書面作成能力及び発表能力を養う目的で、事前の課題及び授業における課題を与える。更に、模擬会議等役割分担に応じて臨機応変に本科目で得た知識及び視点を確認する方式の演習も行う。		
成績評価の方法		
期末試験を中心とするが普段の演習への参加態度及び達成進度により総合的に判断する。		
授業計画		
第1回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 第2回 中国法体系への理解：法規体系、国家機関体系の概説及び基本的法律用語の理解 第3回 基本法への理解(契約法 1)：契約法の概観を中心として日本法との比較 第4回 基本法への理解(契約法 2)：契約法に関する判例分析を中心とした演習 第5回 基本法への理解(商法 1)：公司法の概観を中心として日本法との比較 第6回 基本法への理解(商法 2)：公司法に関する判例分析を中心とした演習 第7回 基本法への理解(知的所有権法 1)：著作権法の概観を中心として日本法との比較 第8回 基本法への理解(知的所有権法 2)：特許権の概観を中心として日本法との比較 第9回 基本法への理解(知的所有権法 3)：知的所有権法に関する判例分析を中心とした演習 第10回 WTO 加盟後の中国法体系への影響：民商法、知的所有権法分野への影響 第11回 中国への投資形態 1：外国企業の投資にかかる企業形態とその特色 第12回 中国への投資形態 2：典型的合弁契約書を教材として問題点提起と修正提案の演習 第13回 紛争解決制度：紛争解決制度の概観を中心として日本法との比較、紛争解決制度若しくは強制執行に関する判例演習 第14回 総合：仮想ケースを利用したディベート及び書面作成演習 第15回 期末試験		
使用教材		
講義に関しては教科書及びプリントを使用する。中国語の原文教材も使用するが必要があれば訳文も付するので中国語の既習者であることは必ずしも必要ではない。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	日本法史（後期集中）	単 位
		2
担 当	浅古 弘	
授業内容の概要		
この講義は、将来法律家となる者が、現在の法律を解釈・適用するだけでなく、現代の日本法をより深く理解し、歴史的な法の発展方向をも見極めることができる能力を身につけることを目標とする。そのため講義は、必ずしも体系的概説を目的とせず、日本における司法制度(裁判、法学教育あるいは法曹など)の近代化の過程を基軸に、具体的事例を素材として、その歴史と現状および憲法・民法・刑法などの主要な法領域における近代法諸原則の受容と定着について講じる。		
授業方法		
TKC 教育研究支援システムによって、事前に教場で取り上げるトピックについての参考資料・参考文献などを掲示し、教場では質疑討論・講義によって、課題についての理解を深めるように努める。		
成績評価の方法		
成績は、教場での講義参加に対する評価とテーク・ホーム試験との総合評価とする。 A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 近代を考える―安政の諸条約の締結と領事裁判― 第2回 江藤新平の司法制度改革 第3回 裁判所の設置 第4回 憲法の制定と司法権の独立 第5回 法曹の誕生と法学教育 第6回 罰刑法定主義の展開と刑法 第7回 刑事手続と司法文化 第8回 近代的所有権と土地 第9回 不法行為責任の発生 第10回 契約と日本人の法意識 第11回 紛争解決と裁判 第12回 「家」制度と家族 第13回 法典論争と民法典 第14回 「司法制度改革」の歴史的意義 第15回 期末試験		
使用教材		
教科書(購入必須)： 牧英正・藤原明久編『日本法制史』青林書院、2005 年 参考書(購入任意)： 我妻栄代表編集『旧法令集』有斐閣 参考文献は、「教育支援システム」の各回の授業レジュメに掲載する。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	犯罪社会学（前期集中）	単 位
		2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
犯罪社会学は、刑事法的社会統制をめぐる人間・集団・組織の行動とその規定要因に関する実証的社会科学である。分析対象には、本来、刑事法的社会統制の相手方(犯罪者と定義される者)のみならず、刑事法的社会統制の担い手が含まれ、さらには刑事立法過程も含まれる。しかし、本学では別に「刑事政策」が開講されるため、この授業では、刑事法的社会統制の相手方に関する分析に焦点を合わせる。この授業の目的は、法曹志望者たちに対して、自分が将来関与することになる犯罪現象に対する実証的検討の機会を提供することにある。		
授業方法		
教科書とTKC教育研究支援システムによって毎回のシラバス・参考文献などを事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績評価は、合否の2段階とする。		
授業計画		
第1回 プロローグ		
第2回 犯罪社会学研究の方法（1）		
第3回 犯罪社会学研究の方法（2）		
第4回 社会化と社会統制		
第5回 犯罪社会学の誕生（デュルケムと社会解体論）		
第6回 犯罪社会学の展開（文化葛藤論・分化的接触理論・緊張理論とそれらの発展形態）		
第7回 日本の実証研究例（1）		
第8回 日本の実証研究例（2）		
第9回 漂流理論・ラベリング論・社会構築主義		
第10回 コントロール理論からルーティン・アクティヴィティ理論へ		
第11回 日本の実証研究例（3）		
第12回 環境社会学の最前線		
第13回 日本の犯罪状況に対する理解と理論的・実証的取組み		
第14回 エピローグ		
第15回 期末試験		
使用教材		
学生の予習・復習を助けるために、従来型の教科書を指定するが、授業では、毎回のテーマに関する追加文献をPDFファイルなどで提供する。それらの追加文献の選択においては、可能なかぎり、犯罪社会学の諸理論の適用を試みた実証研究を使うことにする。		
教科書(購入必須):		
瀬川 晃『犯罪学』(成文堂、1998年)		
矢島正見・丸 秀康・山本 功(編著)『よくわかる犯罪社会学入門』(学陽書房、2004年)		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法リーガルリサーチ&ライティング（前期）	単 位
		2
担 当	ローレンス・レペタ	
授業内容の概要		
本講座は、法的問題を解決するためにアメリカ法を調査し、理解し、適用する基本的方法を学習する。学生は法律問題に適用される法を調査し、発見する方法を学んで、法律問題を解決して効果的なメモその他文書を(英語で)作成する。		
授業方法		
本講座は、参考文献を読むことおよびそれについて議論することと、一連の調査および文書作成との組み合わせである。学生は、全員、全ての調査・文書作成課題を完成することを求められる。教員は学生がレクシス・ネクシス(Lexis-Nexis)、および他インターネット上のデータベースを利用できるよう学生を訓練する。		
成績評価の方法		
成績評価は、学生の文書作成の評価により、合と否とする。		
授業計画		
第1回 本講座の概要を説明し、アメリカ法の概念について学習する。		
第2回 連邦および州の立法機関、裁判制度、ならびに行政機関の役割について学習する。文書作成問題1(手紙)を紹介。		
第3回 問題1の講評。アメリカの民事訴訟手続の「訴訟の一生」について議論する。読書課題(裁判所の判決)。		
第4回 読書課題に関する集中的な議論を行う。		
第5回 連邦法および州法規、判決、行政命令の編成について紹介し、どう整理されているか実演。文書作成問題2(判決要約)が課題として出される。		
第6回 文書作成課題2の講評を行い、判決の要約について議論する。頭註(headnote)、ダイジェスト・システムならびに引用方法(citation system) その他のツールを紹介。		
第7回 インターネット検索を実演する。文書作成問題3(インターネット検索)を紹介。		
第8回 集中的な議論とインターネット検索のテクニックの例とともに、文書作成問題3を講評。第二次資料のロー・リビュー、アメリカ注釈付判例集(A.L.R.)等、について議論する。文書作成問題4(法的メモの起案)を紹介。		
第9回 学生の作業結果を議論。教授は、法的メモの諸例を提示し、文書作成問題5(法的メモ2)を紹介。		
第10回 学生の作業結果が集中的に議論され、文書作成問題6(法的メモに基づく依頼人への助言文書)を紹介。		
第11回 学生の作業結果が、集中的に議論される。読書課題(準備書面)が配布される。		
第12回 準備書面について議論する。読書課題(裁判所の判決)が配布される。文書作成課題7-A(上訴趣意書を準備するための調査の実施)。		
第13回 調査メモを講評する。文書作成課題7-B(上訴趣意書の起案)。		
第14回 上訴趣意書について議論する。		
第15回 学生の文書を中心に、全コースを復習。		
使用教材		
テキストとして、以下のものを考えている。		
1) Amy E. Sloan. <u>Basic Legal Research: Tools and Strategies</u>		
2) Darby Dickerson. <u>ALWD Citation Manual: A Professional System of Citation</u>		
文書作成問題として、以下のものを考えている。		
手紙、判決要約、インターネット検索の結果、法的メモ1、法的メモ2、依頼人への助言書、調査メモ、上訴趣意書。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法リーガルリサーチ&ライティング（前期）	単 位
		2
担 当	ローレンス・レペタ	
授業内容の概要		
本講座は、法的問題を解決するためにアメリカ法を調査し、理解し、適用する基本的方法を学習する。学生は法律問題に適用される法を調査し、発見する方法を学んで、法律問題を解決して効果的なメモその他文書を(英語で)作成する。		
授業方法		
本講座は、参考文献を読むことおよびそれについて議論することと、一連の調査および文書作成との組み合わせである。学生は、全員、全ての調査・文書作成課題を完成することを求められる。教員は学生がレクシス・ネクシス(Lexis-Nexis)、および他インターネット上のデータベースを利用できるよう学生を訓練する。		
成績評価の方法		
成績評価は、学生の文書作成の評価により、合と否とする。		
授業計画		
第1回 本講座の概要を説明し、アメリカ法の概念について学習する。		
第2回 連邦および州の立法機関、裁判制度、ならびに行政機関の役割について学習する。文書作成問題1(手紙)を紹介。		
第3回 問題1の講評。アメリカの民事訴訟手続の「訴訟の一生」について議論する。読書課題(裁判所の判決)。		
第4回 読書課題に関する集中的な議論を行う。		
第5回 連邦法および州法規、判決、行政命令の編成について紹介し、どう整理されているか実演。文書作成問題2(判決要約)が課題として出される。		
第6回 文書作成課題2の講評を行い、判決の要約について議論する。頭註(headnote)、ダイジェスト・システムならびに引用方法(citation system) その他のツールを紹介。		
第7回 インターネット検索を実演する。文書作成問題3(インターネット検索)を紹介。		
第8回 集中的な議論とインターネット検索のテクニックの例とともに、文書作成問題3を講評。第二次資料のロー・リビュー、アメリカ注釈付判例集(A.L.R.)等、について議論する。文書作成問題4(法的メモの起案)を紹介。		
第9回 学生の作業結果を議論。教授は、法的メモの諸例を提示し、文書作成問題5(法的メモ2)を紹介。		
第10回 学生の作業結果が集中的に議論され、文書作成問題6(法的メモに基づく依頼人への助言文書)を紹介。		
第11回 学生の作業結果が、集中的に議論される。読書課題(準備書面)が配布される。		
第12回 準備書面について議論する。読書課題(裁判所の判決)が配布される。文書作成課題7-A(上訴趣意書を準備するための調査の実施)。		
第13回 調査メモを講評する。文書作成課題7-B(上訴趣意書の起案)。		
第14回 上訴趣意書について議論する。		
第15回 学生の文書を中心に、全コースを復習。		
使用教材		
テキストとして、以下のものを考えている。		
1) Amy E. Sloan. <u>Basic Legal Research: Tools and Strategies</u>		
2) Darby Dickerson. <u>ALWD Citation Manual: A Professional System of Citation</u>		
文書作成問題として、以下のものを考えている。		
手紙、判決要約、インターネット検索の結果、法的メモ1、法的メモ2、依頼人への助言書、調査メモ、上訴趣意書。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法特殊問題（前期）	単 位
		2
担 当	ローレンス・レペタ	
授業内容の概要		
本講座の目標は、米国の法律制度における弁護士の役割と訴訟についての理解を深めることである。最近注目される複数の分野に関わる一連の事件を中心に授業を進め、実際の当事者が裁判所に提出した文書も教材とし、それぞれの法廷代理人が使う弁護技術を学ぶ。 三回までのクラスはアメリカ法の基本概念や構造を勉強、復習する。その後は各トピックに関連する法律問題に集中する。		
授業方法		
本講座の教材は、入門的な文献、判決を含め訴訟関連資料、法律、議会の委員会の報告書およびその他これらの法に根拠を与える資料、および他の関連資料を含む。ほとんどの教材は英語になる。授業は基本的に英語で行われる。（The primary language in the classroom will be English.）		
成績評価の方法		
成績評価の方法 授業の積極的参加と期末試験によって評価する。成績評価は、合と否 Pass/Fail とする。		
授業計画		
第1回 本講座の概要 第2回 アメリカ法の概観 第3回 立法過程・大統領と執行府の役割・他 第4回 プライバシー権と愛国者法（The Right to Privacy and the USA Patriot Act）（1） —「愛国法」・プライバシー権とは何か。— 第5回 プライバシー権と愛国者法（2） —2004年9月27日違憲判決の概要と両当事者の主張— 第6回 プライバシー権と愛国者法（3）2004年9月27日判決の分析— 第7回 コーポレートガバナンス（企業統治）（1）—エンロン事件とは何だったか— 第8回 コーポレートガバナンス（2）—クラスアクション訴訟とは— 第9回 コーポレートガバナンス（3）—エンロン事件後の新しいコーポレートガバナンスの枠組み— 「Sarbanes-Oxley」法も含む 第10回 環境保護法（1）1970年代の新しい環境保護の枠組みと「市民訴訟」— 第11回 環境保護法（2）環境政策法と2004年10月のNEPAに関する判決— 第12回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（1）—著作権法入門—Eldred 事件当事者の主張 第13回 著作権と「クリエイティブ・コモンズ」（2）—2003年1月15日7-2最高裁判決— 第14回 Review: アメリカ社会における[訴訟]の役割（復習） 第15回 期末試験		
使用教材		
授業方法について記述したように、特定教科書を指定せず、毎回のテーマに関する文献・判例・資料などを PDF ファイルなどで提供する。		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法と経済学（前期集中）	単 位
		2
担 当	八田 達夫	
授業内容の概要		
法がその運用・判例を通じて経済社会に与える影響を分析する学問が、「法と経済学」である。 法と経済学は、ある立法や法解釈が社会的な富を増大させるか否か、誰の利得をどれだけ増やし、または損なうか、などについて反証可能な基準に基づく示唆を与えることができる。法として記述される政策の設計に対して具体的な基準を提供できる。 本講義では、法と経済学の基礎的な考え方を解説するとともに、これを踏まえた法の具体的現場に関する各論について政策問題として論じることとする。		
授業方法		
法と経済学に関する基礎的な考え方の講義を中心とする。		
成績評価の方法		
出席及び試験に基づく。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 政府と市場		
第2回 市場		
第3回 供給 → 市場と社会主義の生産効率の違い		
第4回 余剰 → 参入規制の厚生効果		
第5回 政策の失敗 → 借地借家法		
第6回 独占 → 独占禁止法はなぜ私権を制限してもいいのか		
第7回 公共財 → 高速道路の受益者負担原則？		
第8回 外部不経済 1:ピグー税・数量規制 → 環境税からの収は誰のものか		
第9回 外部不経済 2:環境権 → コースの定理と契約		
第10回 情報の非対称性 → 資格制度・大学の認可・建築基準法		
第11回 権利の売買 → 排出権取引		
第12回 所得分配の不平等是正		
第13回 効率化対既得権保護 → 法律学の正義と経済学の正義		
第14回 契約と組織		
第15回 期末試験		
使用教材		
教科書(購入必須): 八田達夫 『ミクロ経済学入門』(東洋経済より近日出版予定)		
宍戸 善一・常木 淳 『法と経済学—企業関連法のミクロ経済学的考察』(有斐閣)		
参考書(購入任意): ①G. マンキュー 『マンキューミクロ経済学』(東洋経済)		
②G.Mankiw Principles of Microeconomics. Dryden Press.		
③井堀利宏 『入門ミクロ経済学』(新世社)		
④日本経済新聞社編 『やさしい経済学』(日本経済新聞社)		
⑤Roger L Miller 他 『経済学で現代社会を読む』(日本経済新聞社)		
⑥ラッセル・ロバーツ 『インビジブルハート』(日本評論)		
⑦Russel Roberts The Invisible Heart: An Economic Romance, The MIT Press		
前提履修科目 なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法社会学（後期）	単 位 2
担 当	宮澤 節生	
授業内容の概要		
法社会学は、法システムの作動とその社会的コンテクストとの相互作用に関する、理論的知識の蓄積を志向した実証的社会科学である。この授業ではとくに、当事者の社会成層上の地位による法システムへのアクセスの構造的格差に注目し、司法制度や法専門職がその格差を是正しうるよう存在しているかどうかを分析する。その目的は、法曹志望者に対して、法システムと法専門職のあり方に関する批判的考察の機会を与えることにある。なお、別に「刑事政策」が開講されるので、この授業では民事分野(行政を含む)に限定する。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などの原文を事前に提供し、授業当日は主として、それらの予習を踏まえた質疑討論に時間を割くことにより、各回のテーマに関する理解を能動的に深めるように努力する。		
成績評価の方法		
期末試験によって評価する。成績は合否の2段階による。		
授業計画		
第1回 授業への準備作業 第2回 リアリズム法学・批判主義法学・法社会学 第3回 法と社会の現状認識 第4回 政治過程としての法過程 第5回 社会成層と法の動員 第6回 立法過程へのアクセス 第7回 行政過程へのアクセス 第8回 民事紛争処理過程(1) 第9回 民事紛争処理過程(2) 第10回 社会運動と訴訟 第11回 裁判官の内部統制 第12回 弁護士へのアクセスと支援制度(1) 第13回 弁護士へのアクセスと支援制度(2) 第14回 司法制度改革の現状 第15回 期末試験		
教科書(購入必須)：		
宮澤節生『法過程のリアリティー法社会学フィールドノート』(信山社、1994 年)		
前提履修科目		
なし		

基礎法学・隣接科目

科 目	法理論入門（後期集中）	単 位
		2
担 当	瀬戸山 晃一	
授業内容の概要		
この集中講義は、現代の法解釈や法政策を批判的かつ多角的な視点から分析する知的枠組みとして、法をめぐる議論対立や論争の根底にある様々な理論(主義)やアプローチに着目し、その特質と違いを理解することによって、理論と実践を有機的に結びつけることのできる柔軟な思考能力を養うとともに、法の構造や運用に対する理解を深めることを目的とする。講義では、各々の法理論やアプローチの特質と分析ツールを理解し、その実践的含意について考察するとともに、異なった法理論アプローチを個別具体的法律問題(生殖補助医療、アフターマティブ・アクション、同性愛その他)に適用してみた場合に、その帰結や解釈にどのような違いが出るのかを比較検討する。		
授業方法		
授業で取り上げる法理論やアプローチに関する文献・資料を予め指定し、それを読んできていただき、双方向的な授業形態によって理論アプローチの要点をおさえたうえで、公法私法上の具体的な法律問題を取り上げながら主として討論形式によって当該法理論・アプローチに関する理解を深めるとともに、その実践的含意が明確になるように努める。		
成績評価の方法		
授業における質疑応答やディスカッションへの能動的参加の程度と、レポートの総合によって評価する。成績はA・B・C・D・Fの5段階による。		
授業計画		
第1回 イントロダクション:法理論とは何か―法理論を問うことの意義		
第2回 法と道徳・社会規範(法実証主義と自然法論)		
第3回 法(介入・規制)の正当化諸原理(自己決定制約原理)と現代規範的正義論		
第4回 功利主義(目的論・帰結主義)と権利論(義務論)		
第5回 リバタリアニズム(自由至上主義):規制緩和と小さな政府		
第6回 リベラリズム(平等主義的自由主義):福祉国家(大きな政府)と少数者保護		
第7回 コミュニタリアニズム(共同体主義)		
第8回 フェミニズム法理論(法とジェンダー・性差別とケア)		
第9回 多文化時代の正義論とリベラリズムの再構築		
第10回 「法と経済学」理論と行動心理学的「法の経済分析」理論		
第11回 リアリズム法学と批判的法学理論(法の不確定性とイデオロギー)		
第12回 社会システム理論および対話の正義		
第13回 具体的法律問題への諸理論の適用と分析		
第14回 クラス・ディスカッションとまとめ、講義アンケート		
第15回 レポート		
使用教材		
教科書(購入必須):平井編『正義:現代社会の公共哲学を求めて』(嵯峨野書院 2004 年)、 平野・亀本・服部著『法哲学』有斐閣アルマ(2002 年)、その他の教材や資料は TKC を参照。		
参考書(購入任意):参考書については、TKC にて指示する。		
前提履修科目		
特になし		